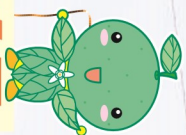




大宜味
KOHU
OGIMI



大宜味

No.316
7
2021
月号



さよなら役場庁舎 49年間ありがとう

撮影日：4月
撮影場所：大宜味村役場

大宜味村 新型コロナウイルスワクチン接種状況

新型コロナウイルスワクチン接種について、5月20日(木)より令和3年度中に65歳以上になられる方を対象としたワクチン接種が開始されています。6月17日時点で1回目の接種を済ませた方が717名、2回目の接種を済ませた方が340名となっております。

65歳未満の対象者への接種券の発送は順次行っており、60～64歳の対象者には6月16日に発送済みとなっています。また、基礎疾患がある方の接種希望調査を6月7日～11日に行い、希望者へは接種の予約をとり案内しております。個別接種については、6月28日(月)より週130人程度を対象として大宜味村立診療所にて行っております。集団接種については、8月に300名程度、9月に600名程度を対象に予定しております。

【お問い合わせ先】大宜味村住民福祉課 ☎0980-44-3003・0980-44-3551

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 地域経済回復支援事業

目的

新型コロナウイルス感染拡大防止行動により低迷した村内経済の需要喚起を促進するため、「地域振興券」を発行し、村民の生活支援と経済回復支援に資するための臨時的な措置として実施します。

地域振興券

(1)一人当たり1万円分
(2)地域振興券は、村内の特定事業者として登録された取扱店舗でのみの使用となります。

給付方法

郵便簡易書留により配付。(申請等の手続きはありません)
配付時期については、令和3年9月初旬頃を予定しております。

その他詳細な事項については、都度村ホームページに掲載する等、お知らせ致します。

【お問い合わせ先】大宜味村企画観光課 ☎0980-44-3007

大宜味村マイクロツーリズムクーポン事業 —— OMTクーポン (Ogimi Micro Tourism クーポン) ——

目的

コロナ禍の影響により大打撃を受けている観光事業(宿泊事業・体験プログラム事業)への支援として、村民と県民を対象に新型コロナウイルス感染対策を十分に行うことを是非としながら、村内の観光事業を普段利用したことのない村民への利用促進を図り、観光事業支援を行います。

マイクロツーリズムとは

地元や近隣への宿泊観光や日帰り観光を指し、その地域内において繰り返し利用してもらえるような仕組みを持ったツーリズムのことで、このコロナ禍において提唱(ウィキペディア参照)されています。

OMTクーポンについて

クーポンの種類	村民	県民	クーポンの種類	村民	県民
BUNAGAYAクーポン (宿泊事業用)	90% (上限9,000円)	50% (上限5,000円)	OGIMIシーちゃんクーポン (体験プログラム事業用)	90% (上限4,500円)	50% (上限2,500円)

※OMTクーポンは、国、県が発行するクーポン等との併用はできません。

クーポン使用者の要件

沖縄県に現住所を有している者。

「村民」とは村に現住所を有し、「県民」とは沖縄県内で大宜味村外に現住所を有している者。

詳細につきましては今後村ホームページや広報誌にて発信していきます。

【お問い合わせ先】大宜味村企画観光課 ☎0980-44-3007

大宜味村国土強靱化地域計画の策定



国においては、平成25年12月に「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」が公布・施行され、平成26年6月には国土強靱化に係る国の他の計画等の指針となる「国土強靱化基本計画」(以下、「基本計画」という。)が策定されました。また、沖縄県においても基本計画との調和を保ちつつ、災害等が発生しようとも、「強さ」と「しなやかさ」を持った安全・安心な地域の強靱化を推進する「沖縄県国土強靱化地域計画」が平成31年3月に策定されました。本村は、このような国、県の動向を踏まえて、大規模自然災害が発生しようとも、村民の命を守り、経済社会が致命的な被害を受けず、迅速な復旧・復興が可能となる強靱なむらづくりを推進するため、「大宜味村国土強靱化地域計画」を策定しました。

※村ホームページにて公表しています。また、概要版を7月に各公民館へ配布します。

庁舎解体の進捗状況

5月に引っ越しを終えた大宜味村役場庁舎の解体作業が行われております。6月初めに農業委員会や包括支援センターが解体され、役場庁舎も6月中旬時には外壁のみを残した形となり、ほとんど解体されております。



学校跡地活用事業 旧塩屋小学校跡地活用の進捗

昨年、旧塩屋小学校跡地活用事業 一般社団法人大宜味ユーティリティセンターの進める「バナメイエビ養殖事業」において、稚エビに急性肝臓壊死症が発生した問題について、沖縄県、沖縄県水産海洋技術センターの指導の下、養殖水槽の稚エビの処理及び養殖に使用した水の消毒・中和・排水作業、水槽の洗浄等を完了し、令和3年2月17日に本病原のまん延防止措置命令が解除されました。本村にとっても、県内及び全国的にも影響を与えた問題であることから、事業者からも深く反省とお詫びを受けました。学校跡地の活用事業管理する村として、指導徹底について、強く努めていかなければならないという思いを再確認して、これまでの住民・漁業関係者等への説明会からの意見も踏まえて対応・調整を行っているところです。つきましては下記により進捗と今後の報告をさせていただきます。

- ・令和3年3月15日 令和2年3月1日付けの新規事業(養殖事業)の承認を取り消し。
- ・村と事業者の協議において、事業者側として、今後、事業の再開を目指していくことを確認。
- ・村から住民説明会や漁業関係者への説明と理解を求めるよう指示。
- ・事業者から区長会・漁業関係者等に方向性の説明を行った旨報告有。
- ・事業者において、校庭内のガジュマルの維持のため、枝剪定、倒木防止のための支柱施工、活力剤の注入などを実施。
- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止 緊急事態宣言等の影響を受けて、5月・6月の住民説明会開催見送りとなりましたが、事業者主催により下記日程で住民説明会が予定されております。

住民説明会

趣旨 旧塩屋小学校跡地活用事業の経過及びバナメイエビ養殖事業の再開に向けた取組についての住民説明会

日時 令和3年7月12日(月)午後7時～

会場 旧塩屋小学校跡地体育館 コロナ禍での開催となるため入場制限60人

【お問い合わせ先】一般社団法人 大宜味ユーティリティセンター(代表:中西) ☎0980-50-5811

令和3年度 国民年金保険料の免除申請受付が始まります

所得が少ない、失業などにより経済的に保険料を納めることが困難な場合には、役場や年金事務所での申請手続きにより、保険料の納付が「全額免除」、「一部免除（一部納付）」、「納付猶予（50歳未満）」される制度があります。毎年7月から新年度（7月～翌年6月）として、国民年金保険料の免除申請を受け付けております。

- 所得によって審査しますので、対象者の所得申告をお願いします。
- 過去2年1ヶ月分をさかのぼって申請することができます。
- 一部免除された保険料を納めていない期間は、未納扱いとなります。
- 任意加入被保険者は、保険料免除制度は適用されません。

※保険料を未納のままにしておくと、将来の年金（老齢年金）や、障害や死亡といった不測の事態が生じたときに「障害年金」や「遺族年金」を受け取ることができない場合があります。

令和3年度の保険料

月額 **16,610円**

※保険料の年度は
令和3年4月～令和4年3月

お知らせ

いぎみ
インフォメーション

暮らしに役立つ情報コーナー

学生のみなさんへ

学生で保険料を納めることが困難な時は、役場や年金事務所に「学生納付特例制度」の手続きを行うと保険料の納付が猶予されます。

※受給資格期間には入りませんが、年金額には反映されません。

（年金額に反映されないと将来受け取る年金額が少なくなるため「追納」をおすすめします）

※前年所得が**128万円以下**の方が対象となります。（令和2年度以前は**118万円以下**）

国民年金第1号保険者で妊産婦のみなさまへ

出産の際の免除については、「国民年金保険料の産前産後期間の免除制度」をご利用下さい。

手続きを行うと出産予定日又は、出産日が属する月の前月から4か月間の国民年金保険料が免除されます。

なお、多胎妊娠の場合、出産予定日の出産日が属する月の3か月前～6か月間の国民年金保険料が免除されます。

※平成31年2月1日以降の出産が対象で、出産予定日の6か月前から届出できます。

申請に必要なもの（共通）	<ul style="list-style-type: none"> ●マイナンバー（マイナンバーカード等）または、基礎年金番号がわかるもの（年金手帳、納付書等） ●印鑑（認印可）
申請内容によって必要となるもの	<ul style="list-style-type: none"> ●失業等を理由とする際は、「雇用保険被保険者離職票」など離職がわかる書類 ●学生特例制度を利用する場合は学生証のコピー（裏面も含む）または在学証明書 ●産前産後期間の免除制度を利用する場合は母子手帳など親子関係が証明できる書類

【お問い合わせ先】大宜味村住民福祉課 国保年金係 ☎0980-44-3003

第8期介護保険事業計画（令和3年度～5年度） の介護保険料について

介護保険料は3年ごとに設定することになっています。沖縄県介護保険広域連合では、給付実績と介護保険サービスの見込み量によって市町村を3つのランクに分け、所得水準に応じて12段階に設定しています。詳しくは沖縄県介護保険広域連合ホームページ又はお住いの市町村介護保険担当課窓口にてパンフレットをご確認ください。

沖縄県介護保険広域連合ホームページ
<https://www.okinawa-kouiki.jp/>

新型コロナウイルス感染症の影響により納付が困難な方へ

①②に該当するときは、減免制度を利用できる場合があります。

- ①世帯の主たる生計維持者が新型コロナウイルス感染症に感染し、死亡または重篤な傷病を負った場合
- ②新型コロナウイルス感染症の影響により、世帯の主たる生計維持者の収入が事業収入、不動産収入、給与収入など、収入の種類ごとに前年と比べて10分の3以上の減少が見込まれる場合

コンビニ収納について

令和3年度よりコンビニでも納付できるようになりました。時間や曜日気にせず納付が可能となりましたので、ぜひご利用ください。（令和3年7月1日以降に発行したものに限り）

令和3年度 大宜味村国民健康保険税 軽減判定基準の改正

地方税法などの改正に伴い、軽減判定基準が変更されます。世帯の前年中の年間合計所得が下表の判定基準額以下の場合に、軽減措置が適用されます。

軽減区分	軽減判定基準額	
	令和2年度（改正前）	令和3年度（改正後）
7割軽減	33万円	43万円+ 10万円× (給与所得者などの数-1)
5割軽減	33万円+ (28.5万円×被保険者数)	43万円+ (28.5万円×被保険者数)+ 10万円×(給与所得者などの数-1)
2割軽減	33万円+ (52万円×被保険者数)	43万円+ (52万円×被保険者数)+ 10万円×(給与所得者などの数-1)

※給与所得者などの数：一定の給与所得者と公的年金などの支援を受ける者の数

※被保険者数：世帯にいる国保の被保険者数

令和3年度 会計年度任用職員募集要項

1. 職種 マイナンバーカード事務…
マイナンバーカードの申請及び交付事務等

2. 採用予定人数 1名

3. 申込条件 (資格要件)自動車運転免許

4. 給与及び勤務条件等

■任用期間:

令和3年8月1日から令和4年3月31日まで
(雇用期間の延長あり)

■勤務日及び勤務時間:

・月曜日から金曜日(原則週5日勤務ですが、場合によっては相談に応じます。)
・午前8時30分から午後5時15分(1日7時間30分以内の勤務)

■勤務場所:

大宜味村役場庁舎

■報酬:

・規則により支給します。
141,000円～

■各種手当:

・通勤手当 距離及び通勤回数に応じて支給します。
・期末手当 支給します。(ただし、1週間当たりの勤務時間が15時間30分以上の者が支給対象です。)
・時間外勤務手当等(時間外勤務を行った場合)

■社会保険等:

適用要件を満たす場合に、以下の各種保険に加入します。
・健康保険・厚生年金保険・雇用保険・労災保険

■休暇等:

年次有給休暇等の休暇制度があります。

■服務:

地方公務員法に規定する服務及び懲戒に関する規定の対象となります。

5. 提出書類について

(1)履歴書(村指定のもの) (2)納税証明書

※書類選考後、担当課より面接の日程調整で連絡があります。

6. 募集期間 令和3年7月5日(月)～令和3年7月26日(月)

7. お問い合わせ先

大宜味村住民福祉課 住民係 ☎0980-44-3003

令和3年 夏の交通安全県民運動の実施について

本運動は、広く県民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けるとともに、県民自身による道路交通環境の改善に向けた取組を推進することにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的としています。

期間 令和3年7月11日(日)から同年7月20日(火)までの10日間

主唱 沖縄県交通安全推進協議会

運動のスローガン 「飲む前に ハンドルキーパー 決めたかな」

運動の重点項目 【重点1】飲酒運転の根絶及び危険運転の防止

【重点2】二輪車の交通事故防止(無謀な運転の防止・マナーアップの推進)

【重点3】子供を始めとする歩行者の安全の確保

【重点4】高齢運転者の交通事故防止



マイナンバーカード申請及び受取のための平日夜間・休日開庁のお知らせ

マイナンバーカードの申請・受取を右記日程で平日夜間及び休日に行います。お仕事や学校で平日に来庁が難しい方は是非ご利用ください。

平日夜間(18:00～20:00)	令和3年7月21日(水)
休日(11:00～16:00)	令和3年7月11日(日)・25日(日)
場 所	大宜味村役場 住民福祉課

マイナンバーカードの申請希望の方へ

当日必要なもの

- ①身分証(運転免許証、旅券等1点。これらをお持ちでない方は健康保険証、年金手帳、社員証、医療受給者証等が2点必要です。)
- ②マイナンバーの通知カード(紛失している場合は紛失届を書いてもらいます。)
- ③住民基本台帳カード・マイナンバーカード(お持ちの方のみ)

※顔写真は役場でとるので証明写真は不要です。

※15歳未満の方は法定代理人の方と来庁下さい。

マイナンバーカードの受取希望の方へ

(マイナンバーカード申請後、まだカードを受け取っていない方)

当日必要なもの

- ①身分証(運転免許証、旅券等1点。これらをお持ちでない方は健康保険証、年金手帳、社員証、医療受給者証等が2点必要です。)
- ②マイナンバーの通知カード(紛失している場合は、紛失届を書いてもらいます。)
- ③住民基本台帳カード・マイナンバーカード(お持ちの方のみ)
- ④マイナンバーカード交付通知書兼照会書(マイナンバーカード仕上がり後、役場から送付している葉書)

※15歳未満の方は法定代理人の方と来庁下さい。

【お問い合わせ先】大宜味村住民福祉課 住民係 ☎0980-44-3003

ハブ

習性：ハブは夜行性で
日中は穴などに隠れています。



ヒメハブ▼



未然対策：

- ①隠れ場所をなくす。
- ②侵入を防ぐ（フェンス・柵等）
- ③ネズミ等が発生する可能性のあるゴミを放置しない。

タイワンハブ▶

ハブを見かけたら…

- ①1.5m以上離れる ②役場へ連絡する
- ③身の危険を感じ緊急で捕獲してほしい場合は110番し警察へ捕獲してもらう。

スズメバチ

習性：スズメバチは昼間活動的に動き回り、動くもの、黒いものに反応し攻撃してきます。



スズメバチの巣▲

未然対策：

- ①定期的な除草管理
- ②黒い服装・強いにおいの香水等をつけない

スズメバチを見かけたら…

- ①役場へ連絡 ②巣やハチを見かけたら近づかない。

ハブクラゲ

習性：潮の流れの少ない場所に多く、波打ち際まで近づいてくる。



ハブクラゲ▲

未然対策：

- ①ハブクラゲ侵入防止ネットの中で泳ぐ
- ②上下長袖の水着を着用し肌の露出を避ける。

ハブクラゲを見かけたら…

- ①近づかない ②ビーチ管理者へ相談する
- ③刺された場合は酢をたっぷりかけた後、ゆっくり触手を剥がし、病院へ行く。

毎年、5月～10月にかけて、危険生物が活発に動き出します。それぞれの対処方法を確認し、危険生物から身を守りましょう。

危険生物にご注意下さい!!



【お問い合わせ先】大宜味村建設環境課 環境水道係 ☎0980-44-3280

「不法投棄」のない村づくりを目指して!

!不法投棄の現状

◆村ゴルフ大会

村では、不法投棄の現状を把握するため村内全域を対象に、警察及び沖縄県と共同で監視パトロールを行いました。残念ながら、村内の各地に一般廃棄物（一般の家庭生活に伴うゴミ等）や家電製品（テレビ・冷蔵庫等）の不法投棄が数多く見られる現状です。



!不法投棄は犯罪です!

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」にて（何人もみだりに廃棄物を捨ててはならない）と定められており、不法投棄を行った者には、5年以下の懲役又は1千万円以下の罰金に処せられます。



!今後の取り組み

現在、警察と共同で廃棄物から個人を特定する作業を行っており、すでに数名の個人を特定しております。今後も世界自然遺産にふさわしい場所として、不法投棄の根絶に向け監視・パトロールを行っていきます。村民の皆様も、不法投棄情報・投棄者を見かけたら、すぐに警察・保健所・役場へ通報をお願いします。

「不法投棄は絶対許さない」といった強い意志を持ち、私たち村民の共有問題として協力し合い、不法投棄のない美しい大宜味村を目指していきましょう!



▲大宜味村内における不法投棄の現状

【お問い合わせ先】大宜味村建設環境課 環境水道係 ☎0980-44-3280

青い羽根募金のお願い

毎年、海の日を中心として、7月1日から8月31日までの2ヶ月間を『青い羽根募金』の強調運動期間となっています。
この募金活動は、船舶の遭難や海洋レジャー事故の際の人命救助、及びその訓練、機材の購入等に活用されます。
村民の皆様のご協力をよろしくお願いいたします。



募金の振込先

沖縄銀行 高橋支店	口座番号：普通 1526329
琉球銀行 壺屋支店	口座番号：普通 4139
海邦銀行 泊支店	口座番号：普通 0-508-276
ゆうちょ銀行	口座番号：01780-5-46048
名義：公益社団法人琉球水難救済会	

【お問い合わせ先】公益社団法人琉球水難救済会 ☎098-868-5940

村の人口 5月末現在

男 1,607人 (-1)
女 1,448人 (+2)
計 3,055人 (+1)

世帯数 1,683世帯 (-4)
出生 3人 転入 11人
死亡 2人 転出 11人
※注()内数は対前月比

お詫び

6月1日に発行されました広報「大宜味」6月号(No.315)の村の人口につきまして、内容の一部に誤りがございましたので、本号を持ちまして訂正してお詫びいたします。

令和3年度 休日住民健診の日程について

健診を受診される方は、
役場住民福祉課にて予約をお願い致します。 ☎0980-44-3003

予約受付期間：7月31日(土)実施分⇒ 7/1~7/26まで
9月19日(日)実施分⇒ 8/23~9/13まで

日程と場所について

日付	対象地区	会場	受付時間
7/31(土)	全地区・全年齢	改善センター	9:00~11:00
9/19(日)			

■希望者送迎あり 移動手段が無い方については送迎を行います。事前予約が必要です。

ご自分の健康管理のため年に一度受診を行いましょう。

令和3年(2021年) 大宜味村むらづくり応援寄附

5月分	
件数	1,680件
金額	24,661,000円
累計(1~5月)	
件数	4,036件
金額	64,060,000円

県内外より本村にご寄附頂き
心より感謝申し上げます。

7月

July 7月1日~ August 8月10日

大宜味村カレンダー



1 木
2 金
3 土
4 日
5 月
6 火
7 水 セタ
8 木
9 金
10 土
11 日
12 月
13 火 ◆(中)三者面談 ~15日
14 水 ◆村青少年育成村民会議 総会・村民大会
15 木 ◆(小)地域クリーンアップ作戦 ◆村学校保健委員会
16 金 ◆健康測定・ジョイビート
17 土
18 日
19 月
20 火 ◆1学期終業式
21 水

22 木 海の日 ◆(中)県夏季総合体育大会 ~26日	
23 金 スポーツの日	
24 土 ◆村ゴルフ大会	
25 日	
26 月 ◆(小)保護者面談 ~29日	
27 火 ◆こころの健康相談	
28 水	
29 木	
30 金	
31 土 ◆休日住民健診	
8月	
1 日	
2 月 ◆区長会	
3 火	
4 水	
5 木	
6 金	
7 土	
8 日 山の日	
9 月 振替休日	
10 火	

村内あれこれ



ぬりえで気分転換!津波区でぬりえ教室開催!



5月12日(水)、津波区にて第2回目となる「ぬりえ教室」が開催されました。なかゆくい事業として津波区(津波原サラメ会)はサラメ食堂やカラオケを行っていましたが、コロナ禍でほとんど活動ができず、代わりに今年4月から「ぬりえ教室」を始めました。手作りパーティーで感染対策を施したぬりえ教室では、ぬりえを塗り終えると三線に合わせて歌やカチャーシーを踊ったり、昔を思い出してゆんたくしたりと楽しい時間を過ごしていました。

特産品販売セレモニー



6月1日(火)、那覇市おもろまちの沖縄総合事務局内ファミリーマートにて、特産品販売セレモニーが行われました。観光関連産業への後押しになってほしいと設置され、県内市町村の特産品を販売する「沖縄コーナー」に北部6村と西表島の特産品が並びました。特産品の販売は8月31日までとなっています。

村診療所へ弁当の差し入れ



5月27日(木)、大宜味村立診療所にてやんばる横丁より診療所への弁当の差し入れが行われました。診療所のおかげで地域の人々の健康が保たれている、何かできることがあればと感謝の意をこめて弁当を差し入れることとなりました。

知念章氏が 選挙事務功労者として表彰



大宜味村選挙管理委員会委員長の知念章氏が、長年、選挙管理委員及び委員長を勤められた功績が認められ、沖縄県市町村選挙管理委員会連合会より選挙事務功労者として表彰されました。知念さんは、平成18年から選挙管理委員に委嘱され、今年で16年目になります。これまで、数多くの国、県、村の選挙に携わり、適正な管理執行に尽力されてきました。今年も衆議院議員選挙が予定されており、村民の皆さん、多くの方の投票をよろしくお願いたします。

緊急事態宣言に伴う 村管理施設対応状況



5月23日(日)より、緊急事態宣言に伴って村管理施設は閉鎖・利用制限等の対応を行っております。宣言期間が6月20(日)から7月11日(日)まで延長となったことに合わせ、村管理施設の閉鎖・利用制限等の対応も7月11日(日)まで引き続き行います。詳しい内容については村ホームページをご参照ください。

